

レビ記25章23-55節 「買い戻しの権利」

1A 近親の権利 23-28

1B 主の所有の地 23-24

2B ヨベルの年 25-28

2A 家々 29-34

1B 城壁の家 29-31

2B レビ人の家 32-34

3A 奴隷の買い取り 35-55

1B 扶養 35-38

2B 雇い人 39-43

3B 周囲の国々 44-46

4B 寄留者への身売り 47-55

1C 買い戻し 47-49

2C ヨベルの年 50-55

本文

レビ記 25 章 23 節からです。前回、私たちはヨベルの年について学びました。七年ごとに安息年があり、土地を休めます。そして七の七倍、四十九年が過ぎ、五十年目に、すべての所有地に人々が帰る、所有地回復の時が定められています。リセット、あるいはリフレッシュされるのです。人が貧しくなり、土地を売らなければいけない時でも、五十年に一回来るヨベルの年には、すべて元の所有者のところに行きます。主が、戻って来られる時に、すべての物が回復することを示していることを、この前学びました。

その続きになりますが、その土地の売買について、また土地だけではなく、自分の身売り、奴隷になることもあります。しかし、主はそれを望まれていません。せっかく、主がエジプトから彼らを贖い出して、ご自分の民とされたのに、また同じ奴隷状態に戻ることを、最も喜ばれないのです。それで、「買い戻しの権利」という言葉が出てきます。このことをじっくりと学んでいきます。

1A 近親の権利 23-28

1B 主の所有の地 23-24

²³ 土地は、買い戻しの権利を放棄して売ってはならない。土地はわたしのものである。あなたがたは、わたしのもとに在住している寄留者だからである。²⁴ あなたがたの所有するどの土地においても、土地を買い戻す権利を認めなければならない。

主がヨベルの年を定められ、それだけでなく、買い戻しの権利も定められました。つまり、ヨベルの年が来なくても、一度売ってしまったものを、対価を支払って買い戻すことのできる権利です。なぜこうも主が一度割り当てられた所有地に対して、拘りを持っておられるのでしょうか？23 節に書いてあります、「土地はわたしのものである。」であります。確かに、イスラエル人がそれを所有しています。けれども、究極的にはそこは神に属している地であり、彼らにただ委ね与えられているに過ぎないのです。ですから、一度、手に入れた土地であっても、相手から買い戻されることがあります。それに応じないといけないのです。もともと、自分の土地ではなく、主のものなのですから。

私たちは全てのことについて、この姿勢を持っていなければいけません。なぜ、安息を土地に対して主が与えられるのか、安息することによって、自分の手の業からその土地が離れるからです。そして元々、その土地を与えられた神を認めることができるからです。同じように、私たちが自分の手で働いていると、それ自体は正しいことなのですが、度を越すことによって、それは自分のものであるという錯覚に陥るのです。所有欲という罪です。

2B ヨベルの年 25-28

²⁵ もしあなたの兄弟が落ちぶれて、その所有地を売ったときは、買い戻しの権利のある近親者が来て、兄弟の売ったものを買い戻さなければならない。

買い戻す、これが聖書では「贖い」とも訳される言葉です。売り渡されて他の者になっている人を、対価を払って買い戻すのです。土地であれば、それを近親者が来て、それを買い戻さないといけません。近親者をゴエルと言います。

ここで思い出してほしいのは、ルツ記のボアズのことです。ルツが姑ナオミについて行き、ベツレヘムに着きました。そして、ルツは落穂拾いをします。その畑の持ち主が、実はエリメレクの親戚でボアズという人でした。ボアズはルツを心から愛して、彼女をかばいました。ナオミが、ボアズが近親の者であることを知って、彼女がボアズのところに行ってプロポーズをするように言いつけました。ボアズが寝ているところの足のところに、彼女は入り込んだのです。

ボアズはそれで、エリメレクの畑を買い戻すことにしたのです。彼は、その畑を買い戻すこと自体に興味があったのではなく、エリメレク家のものになっているルツと結婚したかったから、畑を買い戻しました。

これが、贖いのことです。ボアズと同じように、イエス様は私たちの近親者となってくださいました。人となられたのです。そして、ご自分のいのちという対価を払って、私たちを罪に売られているところから、買い戻してくださったのです。

イエス様は天の御国の例えの中でこう語られています。「マタ 13:44 天の御国は畑に隠された宝のようなものです。その宝を見つけた人は、それをそのまま隠しておきます。そして喜びのあまり、行って、持っている物すべてを売り払い、その畑を買います。」宝のある畑の一画で見つけました。その宝が欲しいです。けれども、その畑は他者の所有地です。それでその畑そのものを自分の全財産を払って買い取り、その宝を手に入れました。これは、ちょうどボアズが、ルツが欲しいためにエリメレクの畑を買い戻したのと同じであり、そしてイエス様ご自身がご自分の愛を示したいと願われている者たちを、自分のものにするために、この全世界を買い戻してくださったのです。

つまり、イエス・キリストが戻ってこられるというのは、十字架による贖いによって既に神のものとなった世界を、その所有権を行使する出来事であります。実際に自分のものになっても、既に居座っている者が不当に占拠している、ということは世間でもしばしば起こっていますね。行政がある建物に重機を持ってきて、建物を破壊するとき、あるいは警察が中にいる者たちを実力行使で除去することによって、実際の所有者のものとなります。主が戻ってこられるのは、地上で暴れ狂う悪魔を鎖で縛りつけるためであります。

黙示録 5 章には、天において封印された巻き物が出てきます。一人の強い天使が、「5:2 巻物を開き、封印を解くのにふさわしい者はだれか」と叫びますが、天にも、地にも、地の下にも、だれひとり巻き物を開くことのできる者も、見ることのできるものもいませんでした。

それで使徒ヨハネは、むせび泣いています。けれども、天にいる長老の一人がこう言いました。「5:5 泣いてはいけません。ご覧なさい。ユダ族から出た獅子、ダビデの根が勝利したので、彼がその巻物を開き、七つの封印を解くことができます。」その勝利とは、イエス様がほふられた小羊のようにして死なれて、そしてよみがえられたことを指しています。そして、その後、天においてイエス様に対する賛美が始まります。そしてそれから、小羊なるイエス様が封印を一つ一つ解かれて、地上に災いが降り注いでいくのです。この地上に対して、主イエス・キリストこそが所有権を持つ贖い主であることを、力をもって示しておられるのです。

そして、それら災いが地上に降り注がれる前に、主はご自分の教会を天に召しておられます。「5:9 あなたは、巻物を受け取り、封印を解くのにふさわしい方です。あなたは屠られて、すべての部族、言語、民族、国民の中から、あなたの血によって人々を神のために贖い、10 私たちの神のために、彼らを王国とし、祭司とされました。彼らは地を治めるのです。」教会は天においてこのようにすでにキリストのものとなされ、そして主が地上に戻られるときに、共に地上にやってくるのです（黙示 19:14）。こうした、大きな神のご計画が、土地の買い戻しの中に示されています。

²⁶ その人に買い戻しの権利のある親類がないときは、彼の暮らし向きが良くなり、それを買い戻す余裕ができたなら、²⁷ 売ってからの年数を計算し、なお残る分を買い主に返し、自分の所有地

に帰ることができる。²⁸ もしその人に返す余裕がないなら、その売ったものはヨベルの年まで買い主の手にとどまる。しかし、ヨベルの年にはその手を離れ、彼は自分の所有地に帰ることができる。

自分のしている商売がうまくいって、暮らし向きが良くなったら自分自身で買い戻すことができます。ヨベルの年までの土地の収穫によってかつて売っていたわけですが、自分の手から離れた年数を差し引いて、その土地を買い戻します。たとえ買い戻すことができなくても、ヨベルの年になれば自分のものに戻ってきます。

2A 家々 29-34

1B 城壁の家 29-31

²⁹ 人が、城壁を巡らした町の住居を売るときは、それを売ってからの一年間は買い戻す権利がある。買い戻しはこの期間に限る。³⁰ もし満一年になるまでに買い戻されないなら、城壁を巡らした町の中のその家は、買い戻しの権利の喪失により、代々にわたってそれを買い取った人のものとなり、ヨベルの年にも彼の手を離れない。³¹ 周りに城壁のない村々の家は、その土地の畑と見なされて買い戻すことができ、ヨベルの年に彼の手を離れる。

作物を育てる土地と異なり、城壁に囲まれた町にある住居は買い戻しの権利は一年しか有効ではありません。なぜなら、そこは生活空間だからです。もしこれを買戻されたら、その生活空間が奪われてしまいます。当時の町は必ず城壁に囲まれていましたが、それだけ敵が襲ってくるというのが現状でした。もし買い戻しの権利を行使されてしまったら、居住者は町から出て行かなければいけなくなり、極めて危険な状況に陥ります。でも城壁に外の畑であれば、そのような問題はないので、買い戻しができます。

そして、ヨベルの年には結局、戻ってきます。どんなことがあっても、主は戻されるのです。

2B レビ人の家 32-34

³² レビ人の町々、すなわち彼らが所有している町々の家については、レビ人にいつでも買い戻す権利がある。³³ レビ人が買い戻すものに関しては、彼の所有地の町で売られた家はヨベルの年には手放される。レビ人の町々の家は、イスラエルの子らの間にあって彼らが所有するものだからである。³⁴ 彼らの町々の放牧用の畑は売ってはならない。それは彼らの永遠の所有地だからである。

レビ人には、土地の割り当てが与えられません。彼らは神の幕屋に関する奉仕に従事する人々であり、主にお仕えするということがそのものが財産であるからです。彼らには住む町と、生活のための放牧地があてがわれています。このようなレビ人の場合は、城壁の中の家と異なり、いつでも買い戻すことができます。城壁の中の家を売っても、他のところに行けばいいのですが、レビ人

はあてがわれた町にしか住めません。だから、一年が過ぎても買い戻すことができるのです。しかし放牧地は、売ることそのものをしてはいけません。

3A 奴隷の買い取り 35-55

1B 扶養 35-38

³⁵ もしあなたの同胞が落ちぶれて、あなたのもとで暮らしが立たなくなったなら、彼をあなたのところに在住している寄留者のように扶養し、あなたのもとで生活できるようにしなさい。³⁶ 彼から利息も利益も得てはならない。あなたの神を恐れよ。同胞があなたのもとで生活できるようにしなさい。³⁷ 彼に金を貸して利息を取ってはならない。また食物を与えて利益を得てはならない。³⁸ わたしはあなたがたの神、主である。わたしは、あなたがたにカナンの地を与えてあなたがたの神となるために、あなたがたをエジプトの地から導き出したのである。

ここから、イスラエル人が貧しさの度合いが強くなる場合について、どのようにすべきかを主が教えておられます。先の 25 節の貧しさは、土地を売却しなければいけない場合でしたが、生活そのものは成り立っていました。けれども、ここ 35 節以降の貧しさは生活費さえまならない状態です。

このような状態になると、その人は自分を身売りしなければいけない奴隷になる危険があります。そうなれば、主がエジプトからイスラエル人を連れ出した意味が無に帰してしまいます。それで主は、同胞のイスラエル人がその貧しい人を扶養するように命じておられます。そして、その状況を利用してその人から利息を取ることによって従属関係に陥れることのないように主は戒めておられます。

主は神の家族の中で、全ての人が平等であるように定められました。全ての人が罪人であり、全ての人がキリストへの信仰によって義と認められるという差別なき救いです。私たちはそれゆえ、弱い人の弱さを担うように命じられています。「ロマ 15:1-2 私たち力のある者たちは、力のない人たちの弱さを担うべきであり、自分を喜ばせるべきではありません。私たちは一人ひとり、霊的な成長のため、益となることを図って隣人を喜ばせるべきです。」

2B 雇い人 39-43

³⁹ もし、あなたのもとにいるあなたの兄弟が落ちぶれて、あなたに身売りしても、彼を奴隷として仕えさせてはならない。

35 節から 38 節は、落ちぶれてしまった人を扶養することですが、もっと酷い状況にいる人の話です。同胞のイスラエル人が、あまりにも貧しくて自分のところに来て、身売りしてきた時です。たとえ受け入れても、そこで奴隷として仕えさせてはいけないと言います。そして、こう言われます。

⁴⁰ 彼はあなたのもとでは雇い人や居留者のようであればならず、ヨベルの年まであなたのもとで仕える。⁴¹ こうして彼とその子らはあなたのもとから出て行き、自分の一族のもと、自分の先祖の所有地に帰る。

第一に、奴隷としてではなく、雇い人や寄留者のようにします。第二に、ヨベルの年には、彼と、その間に生まれた子どもたちがいますが、出て行って行って先祖の地に帰ります。これは、とても勇気ある決断です。元々が奴隷の身ですから、その人を雇い人のようにするのは、まるで自分がその人を育てているようなものです。すべてをおっかぶっています。それでも、奴隷にはいけません。しかも、ヨベルの年にはなくなるのですから、労働力を失います。しかし、やっではないと主は強く戒めます。

⁴² 彼らは、わたしがエジプトの地から導き出した、わたしのしもべである。奴隷の身分として売られてはならない。⁴³ あなたは彼を酷使してはならない。あなたの神を恐れよ。

そう、主がイスラエルを救われた意味がなくなってしまうからです。エジプトでの奴隷の身分として売られていたところから救ったのですから、奴隷にしたら元の本阿弥になるからです。そして、土地が主のものであり、一人一人も主のものであります。だれも自分が所有しているものはないのです。私たちは、主を畏れること、すべて主のものなのだと決意して忘れはなりません。

これは、罪からの救いからの視点で見ますと、罪に陥ってしまった兄弟を重荷を負って、立ちかえるように助けるようなものでしょう。「ガラ 6:1-2 兄弟たち。もしだれかが何かの過ちに陥っていることが分かったなら、御霊の人であるあなたがたは、柔和な心でその人を正してあげなさい。また、自分自身も誘惑に陥らないように気をつけなさい。互いの重荷を負い合いなさい。そうすれば、キリストの律法を成就することになります。」

3B 周囲の国々 44-46

⁴⁴ あなたのものとなる男女の奴隷は、あなたがたの周囲の国々から来た者であり、彼らの中から男女の奴隷を買い取ることができる。⁴⁵ あるいは、あなたがたのところに在住している居留者たちの子どもの中からも、または、あなたがたの間にいる彼らの家族で、あなたがたの国で生まれた者からも買い取ることができる。彼らはあなたがたの所有とすることができる。⁴⁶ あなたがたは彼らを、あなたがたの後の子孫にゆずりとして与え、永遠に所有として受け継がせ、奴隷とすることができる。しかし、あなたがたの同胞であるイスラエルの子らは、互いに酷使し合ってはならない。

異邦人は奴隷とすることができる、ということですが、イスラエル人は決して奴隷にすることはできないと主は命じられます。再び、神はイスラエル人をご自分の民として立てておられるのですから、支配はしこすれ、支配を受けることを決して許しておられません。

教会も同じです。キリスト者は、後に王となり祭司となることが約束されています(黙示 1:6)。キリストと共に神の国を統治することを約束されているのです。したがって今の時代にも、教会の外では雇用関係や商売や政治活動など、この世の制度の中で主の命令に違反しない限りのことを行うことはできます。しかし、その関係を教会の中に持ち込むことはできません。会社で上司、部下の関係があっても、教会では全く同じ兄弟です。私たちはあくまでもキリストが頭であられ、互いに神の家族の兄弟姉妹なのです。

4B 寄留者への身売り 47-55

1C 買い戻し 47-49

⁴⁷ もし、あなたのところに在住している寄留者の暮らし向きが良くなり、その人のところにいるあなたの兄弟が落ちぶれて、あなたのところに在住している寄留者に、あるいはその寄留者の氏族の子孫に身を売ったときは、⁴⁸ 身を売った後でも、その人には買い戻される権利がある。彼の兄弟の一人が彼を買い戻すことができる。⁴⁹ または、その人のおじや、おじの息子が買い戻すこともできる。または、一族の近親者の一人が買い戻すこともできる。あるいは、もし暮らし向きが良くなれば、自分で自分自身を買い戻すこともできる。

これが、最悪の場合です。つまり、寄留者のほうが暮らし向きが良く、イスラエル人の方が落ちぶれて、身売りしなければいけないような場合です。主は、はっきりと買い戻される権利があると言われます。おじや従兄弟、また近親者のだれかが買い戻すことができます。

2C ヨベルの年 50-55

⁵⁰ 買い主とともに、自分が身を売った年からヨベルの年までを計算する。身代金は、その年数に応じて、雇い人の場合の期間にしたがって決める。⁵¹ もしまだ多くの年数が残っているなら、その年数に応じて、自分が買われた金額のうちから買い戻し金となる分を払う。⁵² ヨベルの年までわずかの年数しか残っていなくても、彼はそのように計算し、その年数に応じて買い戻し金となる分を払う。

ヨベルの年のことを勘案して、身代金を定めます。そう、奴隷から買い取る時に、誘拐された犯人と交渉するような、身代金という言葉が使われています。

これを罪からの救いの関係で話しますと、まさに、この人は世を愛して、世において落ちぶれてしまったような感じです。イエス様はまさに、このような者たちのために来られました。ご自身を身代金とされたのです。「マル 10:45 人の子も、仕えられるためではなく仕えるために、また多くの人のための贖いの代価として、自分のいのちを与えるために来たのです。」

⁵³ 彼は年ごとに雇われる者のように扱われなければならない。あなたの目の前で酷使されてはな

らない。⁵⁴ たとえ、これらの方法によって買い戻されなかった場合でも、ヨベルの年には、その子らと一緒に出て行くことができる。

買い取った後も奴隷としてはいけないのです。雇人のようにして扱い、ヨベルの年に解放します。

⁵⁵ イスラエルの子らは、このわたしのしもべだからである。彼らは、わたしがエジプトの地から導き出した、わたしのしもべである。わたしはあなたがたの神、主である。

何度も何度も、イスラエルの子らは、主ご自身のものであることを強調しておられます。そして、エジプトから出て来たのであるから、だれの奴隷にもなって行けないことを教えておられます。ここから私たちが分かることは何でしょうか？ヨベルの年という、主の回復、万物の回復が来る前に、私たちには、罪の奴隷という現実があるということです。そこに陥っている人々を、何とかして、身代金を支払ってくださったイエス様のところにお連れして、私たち自身も、しっかりその自由の中に留まる、ということです。

奴隷から離れて、しっかりと自由に留まることを教えている箇所は、新約聖書でいろいろあります。「ガラ 5:1 キリストは、自由を得させるために私たちを解放してくださいました。ですから、あなたがたは堅く立って、再び奴隷のくびきを負わされないようにしなさい。」これは、律法の奴隷の頸木に陥らないように、ということです。「ロマ 8:15 あなたがたは、人を再び恐怖に陥れる、奴隷の霊を受けたのではなく、子とする御霊を受けたのです。この御霊によって、私たちは「アバ、父」と叫びます。」このように、人を律法の違反によって、死ななければいけないという恐怖から、贖い出されたのです。そして御霊によって、神と愛の関係に導かれたのです。その自由を、捨ててはなりません。

それから、罪の奴隷からも自由にされています。そこに戻ることがないように努めるのです。「Ⅱペテ 2:19-20 その人たちに自由を約束しながら、自分自身は滅びの奴隷となっています。人は自分を打ち負かした人の奴隷となるのです。主であり、救い主であるイエス・キリストを知ることによって世の汚れから逃れたのに、再びそれに巻き込まれて打ち負かされるなら、そのような人たちの終わりの状態は、初めの状態よりもっと悪くなります。」罪から自由にされ、神のしもべになったのに、逆戻りすることがないように戒めているのです。

私たちは、互いに注意し合いながら、主に対する希望に留まっているようにしましょう。「ヘブル 10:23-25 約束してくださった方は真実な方ですから、私たちは動揺しないで、しっかりと希望を告白し続けようではありませんか。また、愛と善行を促すために、互いに注意を払おうではありませんか。ある人たちの習慣に倣って自分たちの集まりをやめたりせず、むしろ励まし合ひましょう。その日が近づいていることが分かっているのですから、ますます励もうではありませんか。」